

## 平成30年5月定例教育委員会会議録

平成30年塩尻市教育委員会5月定例教育委員会が、平成30年5月25日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 6月の行事予定について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 塩尻市元気っ子応援協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について  
報告第5号 塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について  
報告第6号 本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

#### 4 議 事

#### 5 その他

- その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正について

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委 員	石 井 實	委 員	林 貞 子
委 員	嶋 崎 栄 子		

#### ○ 欠席委員

なし

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長（新体育館建設プロジェクトリーダー）	中 野 昭 彦	市民交流センター・生涯学習部長	中 野 実 佐 雄
こども教育部次長（家庭支援課長）	百 瀬 公 章	市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）	胡 桃 慶 三
教育総務課長	太 田 文 和	平出博物館長	小 松 学
こども課課長補佐	紅 林 良 一	スポーツ推進課長	田 下 高 秋
子育て支援センター所長	羽 多 野 紀 子	男女共同参画・若者サポート課長	嶋 崎 豊

主任学校教育指導員

黒澤増博

交流支援課長

山崎浩明

図書館係長

宇治橋多恵

○ 事務局出席者

教育企画係長

横山朝征

## 1 開会

**山田教育長** それでは、皆さん、こんにちは。ただいまから5月定例教育委員会を開会いたします。よろしく願いいたします。

いよいよ5月も末となつてまいりました。ここ2カ月の間に若葉が茂り日一日と緑が濃くなって、初夏の様相さえ醸し出してきております。茂る若葉を見上げておると、一体どこにそうした力が潜んでいたんだろうかと、この自然のエネルギーの質量に今さらながら感嘆するところでありませう。

今、教育委員会事務局でも、また各教育現場でも、自然界のこうした動きに連動するかのよう、今年度とそれ以降につながる諸事業や教育活動がいよいよ軌道に乗り始めているところであるかと思ひます。小学校は何校かこれから運動会、中学校は部活動の大会等が控えているところでありませう。

## 2 前回会議録の承認

**山田教育長** それでは、次第に従ひまして進めさせていただきます。2番、前回会議録の承認について、事務局から願ひします。

**横山教育企画係長** 前回、4月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしく願ひいたします。以上です。

**山田教育長** よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**山田教育長** そのよう願ひいたします。

## 3 教育長報告

**山田教育長** 続いて3番、教育長報告に入ります。きょう私からは、表現するということについて考えたことと、もう一つ、望まれる児童館の今後の運営の方向について報告をしたいと思ひます。

初めに、表現するということについてお話をしたいと思ひます。先週末、全国都市教育長協議会が岩手県の一関市で行われ参加してまいりました。きょうは、協議会1日目の最後に行われました「震災復興 つながる想い つたえる感謝」と題したアトラクションの感動をまずお伝えをしたいと思ひます。アトラクションは、この会のために編成された一関中学校特設合唱部、これは一関市の中学校から希望者を集めて特設の合唱部をつくって練習をしてきたというように説明がありました。その発表と市内のども創作ダンス団体の発表、そして県立北上翔南高校の鬼剣舞部の発表でありました。

きょうは、中学生の発表について感想を述べたいと思ひますが、中学生の発表では、宮沢賢治作詞作曲、星めぐりの歌と震災鎮魂に寄せる歌、群青という曲が歌われました。この合唱は、生徒たちの、歌いたいとか伝えたいという内面の強い思いが、全身、とりわけ顔の表情からあふれ出していて、とてもすばらしい演奏でありました。

どうしてこうした表現が生まれたのか考えてみました。そこには生徒自身各自が、みずからのうちに鎮魂の思い、支援への感謝の思い、復興自立への思い、きずなの大切さの自覚などについて、

ぜひここで伝えたい、訴えたいという強い願いを持っていたことがあるのではないかと思います。そしてそれを合唱という形で表現するために、歌詞の意味を学び、深い呼吸を学んでみずからの声を磨き、仲間とのきずなづくりからハーモニーを深め、曲想を考え磨き、さらに表現への願いが確かに伝わるかどうかを評価し合い、理想を掲げて高め合ってきたのではないかなと思います。ステージで歌い終わった彼らに、会場からは万雷の拍手が沸き上がりました。会場全体が感動に包まれているということが私にも伝わってまいりました。ステージ上の彼らは、恐らくその中で思いを伝えきった達成感や成就感を味わい、表現することの喜びとともに、生きていることの充足感も味わったのではないかなと思いました。こうした感動は、創作ダンスからも、また高校生の鬼剣舞からも同様に受けることができました。信じて伸ばすことのできる子供たちの可能性をここでも改めて感じさせられました。

今、学校では新学習指導要領の中で示されている主体的・対話的で深い学びを目指した授業改善を進めようとしています。そして多くの学校は、対話的な学びやそれを支える言語能力の育成、言語活動の活性化、さまざまな手段による表現力の向上などに焦点を当て、主体的に自己表現する力を高めようと研究実践を進め始めています。

表現は、みずからの心の中で確実に動いてきているものを自覚し、思考や判断を重ねながら、それを自分らしい言葉や文字、音楽や技術、また身体などで、相手の心に確実に伝えようとする活動であると私は思います。子供たちのこれからの学びの中で表現力を高めるために、心を動かす体験やそうした教材に出会わせること、表現をするための基本的な語彙や知識、技能を計画的に高めていくこと、誰に何を何のためにどう伝えていくのか、その目的を明確にし、学びの自立を促していくこと、相手を大切にし、相手の伝えようとしていることを丸ごと受けとめみずからのフィルターにかけることのできる、そうした力と態度を育てることなどについて、これからの学びの場面において具体的な表現場面を通して考え合えるよう呼びかけ、支援をしてまいりたいと思います。

長くなって申しわけありませんが、次に、今週月曜日に開かれた児童館運営委員会を受けて、今後の望まれる児童館運営について報告いたします。放課後の子供の居場所として、また成長の場としての児童館の役割は年々大きくなっております。家庭環境において配慮を要する子供たちや、発達障がいなど教育的ニーズを持った子供たちもふえてきております。児童館においても社会的自立に向けての適切な支援が望まれております。

そうした中、これまで児童館と学校は、児童の教育的ニーズを共有し、同一の視点に立って指導を継続し、相互に成長を評価し、連携して子供たちや保護者に伝えていくことを願ってきましたけれども、かかわりが十分とは言えませんでした。そこで一昨年度より児童館巡回指導員を配置し、放課後児童クラブにおける支援について相談に乗ったり、児童館活動に対するアドバイスを رفتりしてまいりました。また昨年度からは、学校との連携強化や児童館の教育的な役割の強化なども視野に、校長経験者を巡回指導員として配置いたしました。その結果、巡回指導員と館長、構成員との関係強化が次第に進み、各館においては、集中した学習時間の確保、縦割りや学年別グループでの行事を進めるなど自主性の向上、児童館、学校の連携の緊密化などが進んでまいりました。そうした中で、一人一人に対する個別のかかわりが進み、成長につながる成功事例も出てきております。さらに地域との連携が進み、児童館への地域の支援や児童館の地域参加などがふえ、児童の体験の幅が広がりつつあります。

しかし、児童館利用者がふえる傾向の中で、個々のニーズをつかみきれなかったり、支援の手が量的に不足したり、また子供のとっさの行動に適切な対応がとりきれなかったりすることなどがあって、学校との一層のきめ細かな情報共有と適時適切な対応が必要であるという課題があります。また子供たちの生活習慣のうち、挨拶や言葉遣いについてや、学校での習慣づくりが進んでいる一

方、緊張感のほぐれる児童館においては、挨拶ができなかったり、他者を大切にする言葉遣いができなかったりする傾向があるという課題もあります。さらに児童館でのコミュニティ・スクールと一体的な学習機能の強化、経験、体験の質と量の向上、児童や保護者からの相談機能の強化など、教育的な機能のさらなる向上も課題となっております。

こうした課題に対応しながら、児童の自立的な成長を保證することのできる児童館を学校や児童館相互の連携の中で進めることを願い、今年度新たに3名の校長経験者を館長として配置いたしました。スタートして2カ月であります。学校経験の長い館長のもと、職員が開かれた人間関係の中でチームワークよく明るく伸びやかに児童と向き合っているとか、保護者の悩みに適切なアドバイスが行われているとか、学校との連携がスムーズに進んできているといった様子が聞かれるようになっております。

今後も先に上げた3つの課題等を、学校、児童館、巡回指導員が共有し、児童館相互の横の連携も深めながら、具体的な解決手法や具体的な取り組みによる成功事例についての情報共有を進めていきたいと思っております。そしてその先に、児童館が学校や家庭の教育機能を補い、各児童館の特色を生かしつつ、異年齢の集団活動であることを生かしきることによって、子供たちの生きる力を育てることのできる居場所としていきたい、そのように願っております。以上で私からの報告を終わりにいたします。

ただいまの報告に関しまして、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

**小澤教育長職務代理者** 市、県の教育行政について二、三触れたいと思っております。まず、今の教育長の報告にありましたが、一関市と言えど両小野中組合立の小野教育委員のふるさとです。そのふるさとで感動的な場を持たせたとのこと。うらやましくもあり、また今後感動したことを、市の行政のほうに生かしてほしいなあという思いであります。

さて、教育行政に入ります。過日、中高校生の図書館での自習が、ある全国紙で報道されました。この全国紙によりますと、中高生の自習は歓迎したいけれども、一般市民からの苦情も多くあり、図書館はこの板挟みで悩むと、こういう内容でありました。塩尻市を見れば、特に土曜日、日曜日には中高生で、ほぼ席が満杯であります。私は、自習に励む姿や中高生の居場所があるという意味からして、結構なことだなあと思ってきたわけでありました。そこで、月曜日から金曜日までは席はあいておりますので、市民から席がないじゃないかというような苦情はないとは思っております。土曜日、日曜日、休日にあつては、苦情めいたものが寄せられているかどうか。これを教えていただきたいと思っております。これが1点目。

2点目。これも図書館に関することでもあります。塩尻市図書館がビジネス相談会を開き、ことしはレファレンス特別賞をいただいたという報道に出会いました。全国的にも非常に注目度が高まってきているようであります。受賞にまつわるお話を紹介していただければありがたい。それが2点目です。

3点目。先日、学校における働き方改革推進会議が県庁で開催され、休日と勤務時間外の留守番電話対応、これを導入することを前提とした方向で話し合いが持たれたとあります。早速、中信地方のある市では、6月1日から全小中学校で実施するとのことでもあります。新聞の中身によりますと、休日と夕方6時以降の問い合わせは、留守番電話になると。そして緊急時の場合には、市役所が中に入って取り次ぐと、こういうものでありました。私は、この記事に接したときに、うまくいくのかなあ、こういうことが頭の中を巡ったわけでありました。6時と言えど、まだ職員は学校にいます。たとえ、いても6時過ぎると留守番電話になる。出ていいのかな、悪いのかな、逡巡する職員が必ずいると思っております。教職員の心情を察します。

それから、悩みを抱えている親は、とにかく早く解決したい、早くトンネルから出たい、こうい

う思いでいっぱいであります。それが、ワンクッション、ツークッション経ることによって、その思いはしばめばいいんですけど、高まっていく一方だと思えます。日大の問題もそうでありますけれども、初期対応を誤ると、これは大変なことになる。そういうことを、私も現役時代に嫌というほど味わってきたわけであります。その初期対応をどうするのか。また、市役所の当直の方、緊急対応の場合に、事故情報の受けとめ方のノウハウはそんなに精通しているとは思えません。また、そこまで要求してはいけないと思えます。そこら辺のところを、どうクリアしていくのか、というようなことが頭の中をよぎったわけであります。県教委は、保護者の理解が得られたらやる。そして、実施しながら、歩きながら改善していくという曖昧な姿勢であります。県教委は、同意を前提としておりますので、塩尻市の場合も留守番対応、これについて検討していかなくてはならないと思うんですけども。私は、一番はどのような状態をもって保護者が理解したと市教委は判断するのか。ここは非常に難しいだろうなと思えます。私の今の考えとしては、焦らずじっくり丁寧に、こうあってほしいなと思えます。とにかく親が学校へ電話をかけるなんて時は、どきどきであります。私も、学校にいるときはそんなに感じなかったわけですけども、学校から離れてみると、学校あるいは市役所の教育委員会に電話をするなんてこと、並大抵のものではありません。そのところを行政はしっかり把握していかないと、理解しなくちゃいけない、そんなことを思います。市教委として留守番電話対応について、どのようなお考えでおられるのか。すぐとは言いませんけれども、お聞かせいただければと思います。

4つ目です。待機児童の問題です。待機児童の実態を報道する記事が、ここ二、三日続いております。安曇野市は7人だと、松本市でも潜在的待機児童を合わせて120人の方。塩尻市の場合には、今のところはまあまあオッケーだと、そういう話であります。私は、保育児童の受け入れに当たっては行政の枠を超えて広域に対応する、こういう時期にそろそろ来ているのではないかな。お互いに融通し合うことも大事なことでないかなということを感じるわけであります。域を超えてというようなアクションは、まだ無理なのかどうか。そんなことをちょっと触れていただければありがたい。そういうことです。

**山田教育長** ありがとうございます。そうしましたら、最初の2点については、図書館にかかわることなのでお願いします。

**中野市民交流センター・生涯学習部長** 1番目の中高生の自習にかかわる場所の関係ですけども、図書館とえんぱーくの3階の部分にまたがった話ですので、私のほうから、お答えをさせていただきたいと思えます。えんぱーくそのもの市民交流センターについては、図書館の中に自習コーナーを設けていないという、そのような形態をとっておりますので、基本的には自習のための学習室というのは、図書館内ではなくて、3階のフロアの中にあるという形になっております。一般的には、3階のフリースペースを利用する方が非常に多くて、特に土日の試験前、あるいは受験前とかは、かなりの人で賑わうというような形になっておりまして、その際に図書館内で学習する人が出てくるケースが見受けられます。こういったケースの場合においては、第一段階として、3階のフリースペースのところに机や椅子を出し、勉強スペースをふやす形をとると同時に、利用していない会議室については臨時の学習室として解放するという対応をとらせていただいております。それでも、図書館内で勉強される方がいるケースがございまして、そういった場合には多少図書館利用者から御不満が出ることもございます。そのような場合は、できるだけ図書館内での学習というのは控えるように職員が場所の移動を促したりするなどの対応をとらせていただいておりますので、こういった件についての大きな問題というのは、現状としてはあまり承知していないというのが実情でございます。今後、できるだけそういった学習する場所については、確保できるように対応していきたいと思えます。3階については、一般の方の利用もあるわけですけども、基本

的に予約だとか場所を特定はしてごさいませんので、先に来た人が利用できるという形態ですので、そこでのトラブルというのは生じていないということです。

それから、きょうは図書館長は、別の会議で不在ですので、私からビジネス情報相談会についての経緯等についてお話をさせていただきたいと思います。ビジネス情報相談会については、図書館がもともと持っているレファレンス能力をどのように生かすかというところでスタートしています。えんぱ一く自体もビジネス支援ということをうたっておりますので、その中で図書館が持っているビジネス支援としてのレファレンス能力をフルに生かすためには、情報の提供だけでは難しい部分がありました。新しく創業したい方については、情報を得ると同時にその情報をビジネスにどう使えるかというコーディネートする必要性が生じます。大きな大都市の図書館ではコーディネート役の人を配置するというケースも見受けられるわけですが、地方の小都市ではなかなかその人材の確保は難しい状況です。そこで、一昨年6月から長野県よろず支援拠点という、経済産業省の委託を受け、中小企業あるいは創業向けの無料相談会を行っている県の公益社団法人中小企業振興センターと協力体制を構築しました。その団体と相談会を塩尻のえんぱ一くの中でやりましょうというお話で、お互いにメリットがあったものですから合同の相談会を月に1度開催するようにしたということです。結果として、情報提供とその情報をビジネスに直結できるコーディネートする相談員と一緒に話を聞くという体制ができました。そのことによりまして、ことしの3月までの間に、2件の創業者が生まれるという結果となっております。これらのことの取り組みについて評価をいただきまして、レファレンス大賞という賞をいただきました。なお、この取り組みにつきましては、文部科学省の社会教育部門からも評価をいただきまして、依頼を受けて図書館雑誌の中で報告をさせていただきました。

**山田教育長** それでは次に、学校の働き方、留守番電話の件について。

**太田教育総務課長** 先ほどお話しの方は、学校における働き方改革推進会議というのが県教委主導で行われた中で議論されてきた内容でございます。県教委で示しております学校における働き方改革推進のための基本方針というものがございまして、この中で全県で一斉に取り組むことについて検討しますという中の1項目として留守番電話対応というのを検討していくこととなっております。

大町市が6月1日からこの対応を取り入れていくということで発表されているんですけども、この推進会議の中でも課題であろうとして考えられている緊急事態への対応、それから保護者からの相談の機会をどうしていけばいいのか、あるいは何時に留守番電話対応に切りかえるべきなのかなどが、どうしてもついて回る課題であろうと我々のほうも認識しているところでございます。

塩尻市教育委員会としてこれを早急に導入していこうかというところは、今のところはまだこういった課題がある中では一步踏み切れずにいるのが現状でございます。できれば考えの中の一つとしては、市のPTA連合会に話を投げかけて、この中にはPTAの役員さん、それから学校長、教頭も入っていますので、実際に学校側と保護者側の中でどういったところまでできるのだろうかというのを話し合ってもらった方が一番いいのではないかと考えているところがあります。小澤職務代理がおっしゃられるように、やはり時間をかけて考えていかなければならない課題であろうと思っておりますので、この件については今年度中にどうこうというところは今のところ我々のほうでも考えていないところでございますので、時間をかけて取り組みを進めたいと思っております。以上です。

**山田教育長** 待機児童の件について。

**紅林こども課課長補佐** では、待機児童につきまして御報告等させていただきます。先ほどお話しいただいたとおり、30年4月の入所に当たりまして国の基準に基づきます待機児童というのはゼロということで今月県のほうに報告をさせていただいたところであります。委員さんのほうからお話

がありました潜在的待機児童についてなんですけれども、本市においては特定園を希望する方、要はこの保育園じゃないと私はお子さんを預けないよという方、この方が空き待ちという形で何名かいらっしゃいまして、その人数が32名という形になります。ですので、国の基準としてはゼロでありますけれども、一応潜在的と言われる特定園を希望する待機児童については32名いるということで、あわせて県のほうに報告をさせていただいたところでもあります。

あと、広域的な取り組みについてであります。現制度でいきますと、出産に伴う里帰りということで、例えば塩尻市に在住の方が市外また県外に里帰りでその間だけ帰省するというような場合につきましては、それぞれ自治体間であきがある場合という前提がありますけれども、お互いに文書を取り交わしまして、一定の期間、3カ月なり4カ月間、広域入所という形で他の自治体の保育園に入所をしているような状況がございます。例年でいきますと大体5組程度が対象になりますけれども、そういった取り組みは現在されているところでもあります。

今後につきましては、国のほうからの動きであります。各都道府県で協議会を設置をしまして、先ほど委員さんおっしゃられた広域的な入所の利用調整というような動きもありますので、その辺、近隣とも調整をさせていただきながら取り組みを進めていきたいというふうには考えておりますが、いずれにしても28年度から私たち中信四市保育担当者会議というものを最初塩尻市が当番市となって開催を例年しているところではありますが、そういった中でも近隣の市町村と情報共有を図りながら保護者の方にとってメリットがある、そんな施策を考えていきたいと思っております。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。小澤委員、よろしいでしょうか。

**小澤教育長職務代理者** ありがとうございます。

**林委員** ちょっと質問です。留守電の話ですけれども、今、担任の先生と相談したい親御さんというのは、学校の電話を介してというよりも個人的に先生の携帯とかメールといった手段をとっているのではないのかと思っております。どうなのでしょう。

**太田教育総務課長** 実際には担任の先生も緊急用ということで御自分の携帯電話の番号はクラスの保護者の方たちにはお知らせをしているかと思えます。ただ、平日においては基本的には学校の電話番号へということで案内していると思えますし、休日ですとか時間外の夜中、突発的な緊急事態があれば担任の先生の携帯電話なりメールなりという方法もあるかと思えますけれども、原則は学校の電話番号のへかけてもらうという仕組みになっているかと思えます。しっかりと確認を全てとっているわけではございませんが、そのような流れになっていると思っております。

**山田教育長** いいですか。

**石井委員** 発達障がい児について先ほど教育長先生からのお話の中にありましたことでちょっとお伺いしたいんですけども、ある学校へお邪魔したときに、要するに学校の先生たちの職務が大変であるということでもって遅くまで学校にいななければならないと。その原因の1つとして配慮が必要な児童生徒を受け持っているから、そういったことでもって日常の仕事ができないでそれに追われているというようなお話がありまして。じゃあ一体塩尻市に配慮が必要な児童生徒が何人いるかということで事務局のほうへ問い合わせたんですけども、約3桁というようなお話をお伺いしました。そのときに私はこれはなかなか大変で、親御さんがいいと言わない限りできないことかもしれませんけれども、週に二、三日ぐらいは特別なところへ行ってそういう子供だけの教育を受けるといような態勢がとれないものかというようなことでもってちょっと教育長先生にもお話ししたんですけども、それはやはり同じ子供たちは同じところに固まるんじゃなくて一般の教科の中でいたほうがいろいろの面でもいいんだというようなお話を聞きましたけれども、そういった子供さんを集めてというようなお考えはないのでしょうか。

**百瀬家庭支援課長** 今、発達障がいに限らず多様な個性とか特性を持ったお子さんが就学をしている現状がございます。今の流れでは、障がいの有無にかかわらず一緒に教育を受けるというインクルーシブな教育システムが進められているところであります。それで発達障がいの診断を受けたからといって、どうしても授業に参加できないとかいうことでは一概にはない現状です。やはり環境が一番大事になってくるもので、そういう環境調整をどのようにしていくのが大事になってきます。ですので、担任の先生だけでは対応できないような状況については、我々家庭支援課をはじめとする元気っ子応援チームとして学校以外の専門家も入れた中で検討をしながら、その子が困らないようにしていくことが大前提であると思えます。

それと、先ほど教育長のお話の中でも今までは学校と児童館との連携がなかなかとれていないという現状もございまして、我々元気っ子応援事業の中で学校には支援をしたり様子を見に行ったりというような現状がありますけれども、学校ではうまくできているけれども、児童館に行くとなががはずれるわけではないんですけれども、ちょっと気持ちが舞い上がってしまって落ち着かないというような現状もあります。それで、数年前から児童館の様子も共有をさせていただいて、学校では気がかりではないけれども児童館の中で気がかりだというお子さんについても掌握をさせていただいて、児童館、学校とも連携をした中でその子が困らないように関係機関で共有しながら対応していくことを進めているところでございます。

**石井委員** ありがとうございます。いろいろな障がいを持ったり、また特別に支援をしなければならぬというようなことも、いろいろな子供さんがこんなに大勢いるとは私も知りませんでした。3桁もあるというようなことなんでちょっと驚いていましたけれども。いろんな情勢の変化とか、ことでもっていろいろと一筋縄ではいかないかなというふうにはよくわかりましたけれども。何とか先生方の負担を軽くするためにも、そういったことで援助をしていただくとかというようなことでもってカバーをしていただきたい。そんなぐあいをお願いをしたいと思います。

**山田教育長** ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか。それでは、先に進みます。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**山田教育長** それでは報告第1号、主な行事報告についてお願いをいたします。資料1ページから3ページとなります。事務局より必要な行事について説明をお願いいたします。

**小松平出博物館長** それでは、資料1ページの中段になります。妙義山城を歩こうということで、4月21日に実施いたしました。妙義山城は洗馬元町にあります釜井庵の背後にある妙義山の頂に築かれている山城で、16世紀中ごろに三村氏の居城として築城されたと言われております。現在、妙義山城は地元の洗馬区の協力によりまして案内看板の設置や樹木の伐採、そして遊歩道の整備などが行われ、日常的にも見学に訪れる方々も見受けられます。山城見学会では、近年の山城ブームもありまして市内外から53名の参加があり、城の構造などの説明を聞きながらゆっくり山城歩きを楽しみ、地域に残された貴重な歴史遺産について学ぶ機会となりました。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。

**宇治橋図書館係長** 2ページが一番下の欄です。しおり部といいまして、図書館を10代にとって身近な場所にしていくための学生ボランティアの部員を募集するオリエンテーションを開催いたしました。しおり部の部員を募集し、入部希望者への説明会を行いました。図書館に興味を持って参加してくれる学生が「10代が考える図書館」を若者目線で実現させる新たな事業です。現在15人が入部しておりまして、大学生が1人、高校生が14人で活動しております。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。



**田下スポーツ推進課長** 3ページをごらんください。一番下の欄になります。5月13日に第30回ファミリースポレクフェスティバルを開催いたしました。中央スポーツ公園、桔梗小学校を会場として、平成元年の「健康・スポーツ都市宣言」を契機とし続けている行事となります。本年30回目を迎えたということもございまして、オープニングセレモニーでは、都市大塩尻高校と塩尻志学館高校2校によります合同の書道パフォーマンスを実施をさせていただきましたところ、開会式に訪れた多くの方が感動を覚えた内容となっております。

当日は残念なことに予報より早い雨となってしまい、残念な縮小開催となってしまいました。特に小さなお子様に対して、スポーツに興味を持っていただくためのきっかけづくりとして有効なイベントとなったものと考えております。雨天にもかかわらず750人御参加をいただきましたので御報告させていただきます。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

**林委員** 先日、私は第1回目の本の寺子屋に参加させていただきました。やはり中高年の方たちが大変興味を持って積極的に参加してくださっているという様子がかがえしました。又長田元編集長の素養の深さに敬服しました。今、4月29日に開催されたしおり部オリエンテーションの説明がありましたけれども、世代間による考え方の相違や、市民の考え方も多様化しています。比較的、本の寺子屋を通して年齢が上の世代の人たちがどういうことを考えて、どういうものを求めているかはアンケート等で知ることができると思うのですけれども、今働いている方とか10代の若者がどういうことを望んでいるのかとか目指しているのかということは、私自身も想像できない事がたくさんあると思うので、こういう機会に若い人たちの考えや、声を聞く機会というのをたくさん設けて積極的に取り入れていっていただきたいということをお願いします。以上です。

**山田教育長** お願いということでもいいですね。ほかにはいかがでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

**山田教育長** よろしいでしょうか。ほかにはないようでありますので、先に進みます。

### ○報告第2号 6月の行事予定について

**山田教育長** 続いて報告第2号、6月の行事予定についてお願いをいたします。資料4ページをお開きください。全員に関係するところを中心にお願いいたします。8日金曜日、平成30年度の塩尻市民芸術祭の開会式があります。それから21日木曜日、春季御野立記念祭があります。それぞれ御案内があるかと思いますが、御参加をお願いいたします。また、6月21日、この記念祭の日であります。その日に石井委員が任期満了ということになります。翌22日の午後4時より感謝状贈呈式を行い、引き続き退任委員及び新任委員の紹介式を行いますので、全員の御出席をお願いいたします。6月の定例教育委員会は28日木曜日に行います。また、この日に教育委員会の歓送迎会を行いますので、計画の中に入れておいていただければと思います。6月の予定については以上であります。御質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、先に進みます。

### ○報告第3号 後援・共催について

**山田教育長** 続いて報告第3号、後援・共催についてです。資料の5ページと6ページをお開きください。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

〔「いいです」の声あり〕

**山田教育長** よろしいでしょうか。それでは、次に移ります。

#### ○報告第4号 塩尻市元気っ子応援協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

**山田教育長** 報告第4号、塩尻市元気っ子応援協議会の委員の委嘱に係る専決処分報告についてですが、資料の7ページ、8ページとなります。事務局から説明をお願いいたします。

**百瀬こども教育部次長** それでは、報告第4号、塩尻市元気っ子応援協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてお願いいたします。冒頭、1点訂正をお願いいたします。1の趣旨のところの2行目から3行目にかけてのところ、応援協議会の設置規則と書いてありますが、設置要綱に訂正をお願いいたします。

それでは、1番の趣旨でございますけれども、元気っ子応援協議会委員のうち7人が平成30年3月31日をもって退任しました。塩尻市元気っ子応援協議会設置要綱第4条の規定に基づきまして、補欠委員の委嘱について専決処分したことについて報告をさせていただきます。

2番の退任委員でございますけれども、ごらんとおり7人の委員が退任ということでございます。退任の理由につきましては、人事異動及び役員の交代によるものでございます。3の委嘱の委員でございますが、ごらんの7人を委嘱したものでございます。

8ページの任期でございますが、平成30年4月1日から31年3月31日までの1年間ということで、前任者の残任期間でございます。

5番の根拠例規でありますけれども、元気っ子応援協議会設置要綱の第3条、第4条の規定に基づきまして委嘱をしたというものでございます。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。御質問、御意見ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**山田教育長** それでは、報告のとおり御承知おきください。

#### ○報告第5号 塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

**山田教育長** 続いて報告第5号、塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてでありますけれども、資料の7ページ、8ページをお開きください。事務局から説明をお願いいたします。違いますね。9ページですね。

**小松平出博物館長** それでは、9ページをお願いいたします。塩尻市立博物館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてということでございます。平成30年の3月31日をもちまして5名の委員が退任となり、新たに5名の委員を委嘱したものであります。これらの委員の任期につきましては、残任期間であります平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間となっております。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。御質問、御意見ありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。それでは、報告のとおり御承知おきください。次に進みます。

#### ○報告第6号 本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

**山田教育長** 報告第6号、本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分の報告についてです。資料の10ページをお開きください。続けて説明をお願いします。

**小松平出博物館長** それでは、10ページになりますけれども、本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてということでございます。こちらにつきましても、平成30年3月31日をもちまして、1名の委員が退任となったことによりまして、新たに1名の委員を委嘱したものであります。委員の任期につきましては、こちらも在任期間の平成30年4月1日から平成31年

の3月31日までの1年間となっております。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いします。

〔「なし」の声あり〕

**山田教育長** よろしいでしょうか。それでは報告のとおり御承知おきいただきたいと思います。

## 5 その他

### ○その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正について

**山田教育長** 続いて、その他に入ります。その他第1号、教育委員会事務局に係る例規の改正についてです。資料の11ページから15ページになります。事務局から説明をお願いいたします。

**紅林子ども課課長補佐** 資料11ページをお願いしたいと思います。1番、塩尻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。改正の理由といたしましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準という厚労省の省令の一部が平成30年4月27日に改正されたことに伴いまして、必要な改正をするものであります。

概要につきましては、まず、代替保育の提供に係る連携施設の確保に関する特例を設けるもの。それから、自園調理に関する規定の適用を猶予する経過措置期間を5年から10年に延長するもの。ございまして、具体的には12ページ以降の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

まず12ページの第7条、保育所等との連携ということで、第2項、第3項を加えさせていただいているものでございます。連携施設としまして、保育所、認定子ども園、幼稚園を確保しなければならないという規定が原則にありますけれども、それが確保できない場合については、小規模保育事業等の施設と連携すればいいということで、代替保育の提供先の緩和がされたものでございます。

おめくりをいただきまして、13ページをお願いいたします。第17条、食事の提供の特例というところがありますけれども、こちらにつきましては、保育所、幼稚園、認定子ども園等から調理業務を受託している事業者のうちということでありまして、現在、保育所、認定子ども園、幼稚園からの外部からの食事の搬入というのは認められておりますけれども、それ以外でもアレルギー対応等ができるということで、市が認める場合につきましては、ほかの事業所からでも外部搬入ができると。こちらにつきましても、食事の外部搬入の緩和の規定でございます。

続きまして、まず14ページをごらんいただきたいと思います。基本的に家庭的保育事業につきましては、自園調理が原則ということでありますけれども、まず14ページの右側であります。附則第2項の上から4行目にあります施行日から起算して5年を経過する日までの間はということで、自園調理が原則でありますけれども、制度が始まったばかりですので、5年間は自園調理ではなくても、外からの搬入を可能とするということで、当初の制度設計がございましたが、現段階ではやはり自園調理しているところが少ないという背景もございまして、おめくりをいただきまして15ページの左側ですけれども、そこに第3項ということで加えさせていただきまして、3行目以降ですけれども、施行日から起算して10年を経過する日までの間はということで、当初は5年だったものを10年に経過措置の延長をするものでございます。

いずれにしても、こちらの家庭的保育事業という保育施設につきましては、本市には現在存在しておりません。首都圏では数多く見られる保育所でありまして、認可保育所では当然賄いきれない。待機児童が多いということで、それに加えて認可外保育施設というものもございまして、それでもまだ足りないということで、国のほうで27年度から新規に制度を創設しまして、各自治体で認可をする小規模事業所ということで、今回この条例が27年に制定をされたものであります。本市におきましては、この条例に該当がありませんので、改正によって影響はないという

ものでございます。ちなみに県下でいきますと、安曇野市で5つ、長野市で3つ、東御市で1つということで、こちらが条例の対象事業所があるということで聞いております。説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

**山田教育長** ありがとうございます。質問、御意見ありましたらお願いいたします。

本市の中にはないということでもありますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**山田教育長** それでは、その他第1号につきましては、説明のとおり御承知おきいただきたいと思えます。

それでは本日予定されていた案件は以上であります。その他委員の皆様方から何かありましたでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局からありますでしょうか。いいですか。ありがとうございました。

それでは閉会に当たりまして、6月21日をもって御退任される石井委員の定例教育委員会の参加は今回が最終回ということになりました。そこで石井実委員より御挨拶をいただきます。石井委員、お願いいたします。

**石井委員** その前に、きょう御挨拶しちゃったら、あとの行事はどうなんでしょう。

**山田教育長** もちろん、任期は6月21日までありますので、きょう挨拶して、はい、さようならというわけにはいかないと思いますので、よろしくお願いいたします。

**石井委員** 挨拶してから来るっていうのも変じゃないですか。

**山田教育長** これだけ集まるというのは最後の機会ですので、よろしくお願いいたします。

**石井委員** すみません。皆さん方には、私、2期8年間、教育委員として任命をいただきまして、何もわからずにこの世界へ飛び込んできました。何もわからないことを抜きにして、いろいろと難問題を皆さん方に御質問申し上げてきましたけれども、それでも皆さん方、さすがベテランぞろいで、速やかにスムーズにお答えをいただいたということに対して、厚くお礼を申し上げたいと思います。

私、この職を受けるに当たっても申し上げてきましたけれども、私というのは知・徳・体という言葉がありますけれども、そのとおりじゃなくて、体・徳・知と考えています。ですから、人間っていうのは、体が一番大事なんだよという考え方なんです。いささか教育委員の中で、こんな違った考え方を持っているのは私くらいだと思いますけれども、そんなことで非常に関心をもって見させてもらったり、会議でお話をいただいたりしたのは、学校体育のあり方というようなことについて非常に関心を持たせていただきまして、各学校の、皆さん方の教育の現場を見させていただいたわけなんですけれども、やはり小学校にしてみれば体育の時間が非常に少ないということで、学校現場へ行きましてもなかなか体育の授業を見させてもらう機会が少なく、がっかりしたわけですが、そのかわり施設やなんかについては、危険があらうかというようなことを見まして、教育委員会へ無理なお願いをして、いろいろなことで補強をしていただいたりした過程がございました。

そんなことで、私、もう少し社会体育と学校体育との触れ合いを持たなければまずいなというふうに考えてきたわけですが、なかなかそこまで手が回らず、また学校体育には学校体育の考え方、社会体育には社会体育の考え方等がありましてうまく融合ができませんけれども、これからも何とかそれは融合できるようなぐあいに、私は社会体育のほうで学校体育とやはり手を組んでやっていくというようなことを必要としてやっていきたいなあと、こんなぐあいに思っております。

そんなことで、皆様方には、またいろいろな面でお世話になるかと思いますがよろしくお願いいたします。

上げたいと思います。先ほど来たときには職務代理から30分話をしろと言われてましたが、それに反しまして、この辺で私の挨拶とかえさせていただきたいと思っております。本当に長い間、いろいろと御協力いただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

**山田教育長** それでは、私のほうからも石井委員さんに一言お礼を申し上げます。石井委員さんにおかれましては、2期8年間にわたり教育委員を務めていただきました。本当におつかれさまでした。また、本市の教育行政の振興に多面的に大きく寄与していただきました。これもこの場を借りてお礼を申し上げます。

私が教育長になってからきょうまでの間で、石井委員さんの思い出と申しますか記憶と申しますか、一番印象に残っていることを1つお話しさせていただきます。今、日大のアメリカンフットボールの問題ありますよね。以前にもこうした問題がありました。レスリングでもありましたし、柔道でもありました。スポーツ界で指導者による体罰とか、パワーハラスメントなど不適切な事例が多発したときに石井さんが毅然として取り組んだことがあります。それは、指導者が真摯にみずからを振り返り、選手が主体となって成長する指導法を学ばなければならないというように考えて、間髪を入れずに指導者にそのことを訴えたり、そして即、研修会を開いたりして指導者の質を高めていく、そういうことにすぐ取り組んだことです。日大の先生方にも教えてあげたいくらいです。そんな取り組みをしたことが、本当に私の一番記憶に鮮明に残っているところであります。

また石井委員さんは、とにかく成長する子供をいつも第一に考えていてくださいました。そのために周りにいる保護者や教職員、それから指導者や私たち行政等、大人のかかわりの質を高めていかななくてはいけない、そういうことをいつも考えておられました。そうした軸をぶらすことなく、教育委員会の中ではスポーツ振興のこと、また特に学校ではいじめや不登校のこと、また教職員の資質の向上のことなどについて提言をいただきました。また、コミュニティ・スクールのスタートに当たっては、地元洗馬の洗馬っ子スクールをよりよく機能させていくために学校と連携しつつ、地域の先頭に立って進めていただいていたまいりました。そうした姿にも頭の下がる思いがいたしました。

まだまだこれから御活躍される方だと思いますので、塩尻市の子供たちのために、またスポーツの振興のために御教示いただくことをお願いしたいと思います。これからも、元気で活躍されることを祈念申し上げます。本当におつかれさまでした。ありがとうございました。

**石井委員** もったいない言葉です。ありがとうございます。

## 6 閉会

**山田教育長** それでは、以上をもちまして5月の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後2時32分に閉会する  
以上

平成30年6月28日

署 名

教 育 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教 育 企 画 係 長

---